

一般公募による応急手当普及員講習Ⅰのご案内

この講習は、学校や事業所等で開催する普通救命講習等の指導者を養成するための講習です。応急手当普及員は、修了証等が交付される救命講習を開催することができます。

普段から事業所等の指導的立場に従事している皆さんが、応急手当普及員として応急手当の知識を有することで、安心な事業所へと変わります。

- 日 時** 令和8年8月3日(月)、4日(火)、5日(水) 3日間とも受講が必要です。
各日とも午前9時00分から午後5時00分まで
※ ただし、教職員で2年以内に普通救命講習又は上級救命講習を修了済みの方は、2日間の受講とすることができます。
- 開催場所** 大垣市外野3丁目20番地2
大垣消防組合消防本部 屋内訓練場
- 対象者** 主として学校、事業所等における防災組織の指導的立場の方
(大垣消防組合管内に在住又は在勤の方に限ります。)
- 定 員** 30人程度
- お申込み** 事業所名、住所(自宅又は勤務先)、氏名、生年月日、電話番号をFAX又はメールで大垣消防組合消防本部救急課へお申込みください。
※ 第三者への個人情報の提供及び開示は行いません。
- お申込み期間** 令和8年7月31日(金)まで
- 受講料** 無料
- 認定証の交付** 講習の全課程を修了し、効果測定に合格された方には応急手当普及員認定証を交付します。
- カリキュラム**
3日間とも受講が必要です。

1日目

時 限	時 間	講習内容
1	9:00~9:50	オリエンテーション・救急の現状・応急手当の必要性
2	10:00~10:50	基礎医学
3~5	11:00~14:50	心肺蘇生法
6・7	15:00~17:00	小児、乳児の事故予防と心肺蘇生法・気道異物の除去

2日目

時 限	時 間	講習内容
1	9:00～9:50	心肺蘇生法基礎・グループディスカッション
2	10:00～10:50	指導技法（解説要領）
3～5	11:00～14:50	指導技法（指導要領）
6・7	15:00～17:00	指導技法（総合・AED トレーニング）

3日目

時 限	時 間	講習内容
1	9:00～9:50	外傷
2・3	10:00～12:00	指導技法（総合トレーニング）
4・5	13:00～14:50	効果測定
6・7	15:00～17:00	止血感染防止・異物除去・傷病者管理・搬送法

*カリキュラムは、都合により組み替えることがあります。

*昼休憩は各日とも1時間確保します。

10 その他

- ・実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ・受講料は無料ですが、応急手当普及員講習テキスト（東京防災救急協会）の購入を推奨しています。（なくても受講可能です。）※現行ガイドラインは2025ですが、本書についてはガイドライン2020版です。
- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・応急手当普及員として開催（指導）することができる講習については、こちらをご覧ください。⇒ <https://www.ogaki-syoubou.or.jp/hukuinkyumei.html>

11 お問い合わせ先

大垣消防組合消防本部救急課（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

大垣市外野3丁目20番地2

担当：田中・田畑

TEL：(0584)87-1513

FAX：(0584)87-1515

メール：kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp



昨年の講習の様子